

平成25年度 事業計画書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

はじめに

法人会は、「自らが納税額を計算し、自らが納税する。」という「自主申告、自主納税」制度を守り育てるとの意識で、昭和30年代に全国各地で誕生しました。

当米子法人会も昭和43年任意団体として、また、境港市をはじめ鳥取県西部地区においても次々と誕生して、互いに切磋琢磨しつつ「正しい税知識の普及」活動に取り組んでまいりました。昭和58年、「同一目的の団体が一致団結して、一層、税の普及に取り組もう」と、今からちょうど30年前、それぞれが発展的解消を図り「社団法人 米子法人会」を誕生させました。

その後、平成12年には最大会員数2600社と地元法人企業の60%を超えるまでに発展し、「税の啓発活動」とともに、「地域とともに歩む法人会」として社会貢献活動にも積極的に取り組んできました。

平成24年3月21日には、鳥取県知事より「公益社団法人として認定する。」との「認定書」を受け、同年4月1日法人登記を完了して、公益法人に求められている「広く不特定・多数の者の利益の増進に寄与」する活動を地道に実施していくことを誓って、新たなスタートをいたしました。

私ども法人会は、激しい社会経済情勢の変化の中にあっても、国や地方公共団体の財政基盤であり、普遍的な課題である「税」について、「正しい税知識の普及」「納税意識の高揚」を中心的テーマに「税のオピニオンリーダー」として、より積極的な取り組みを行うとともに「良き経営者の団体として、企業経営及び地域社会の健全な発展に貢献」を図ろうと、「地域とともに活動する法人会」としての活動を行ってまいります。

1 基本方針

良き経営者の団体として、会員の積極的な自己啓発を支援し、正しい税知識の普及及び納税意識の向上と、企業経営並びに地域社会の健全な発展に資する活動を行う。

2 平成25年度 事業計画

(1) 「税を巡る諸環境の整備改善等を図る（税の啓発活動）」事業

(公益目的事業 1)

企業経営者及び従業員への税知識の習得や税務会計処理など、実務的事項の研修等を通じて、税知識の普及、納税意識の高揚等、適正・公平な申告納税制度の維持発展に寄与する事業

イ 税務研修・相談事業

- ・ 源泉事務実務研修
- ・ 会社の決算・申告の実務研修

- ・ e-Tax 操作研修
- ・ 改正税法説明会
- ・ 新設法人税務説明会
- ・ 確定申告期における税務申告相談会
- ・ 簿記会計等講習会

その他、これら税務関係研修に関するもの

ロ 租税教育事業・税の啓発活動

申告納税制度の維持・発展に資するため、一般市民をはじめ幼年期から身の回りの事柄を通じて、「税」の正しい理解をすることが重要であり、引き続き、租税教室及び絵はがきコンクールなど租税教育事業の充実に努める。

また、各地で同種事業を実施されている団体との交流等を通じて、本事業の積極的推進を図る。

- ・ 租税教室、鳥取県西部地区小学生を対象とした絵はがきコンクール及び作品展示を通じた租税教育事業
- ・ 中学生の税についての作文募集事業への協賛
- ・ 租税教育推進活動の全国大会等への参加
- ・ 「税を考える週間」行事協賛街頭キャンペーン
- ・ 国税当局と協力した、中小企業の税務コンプライアンス向上への取組み

その他、これら税の啓発活動等に関するもの

ハ e-Tax 利用推進事業

I C T 政府の確立を推進し、納税者利便、行政手続きの効率化に資することから、引き続き「e-Tax 推進委員会」を立ち上げ、e-Tax 普及促進を図る。社会全体での「e-Tax 利用促進」には、「まずは会員の利用率向上を」との基本スタンスに立ち、次の取組みを行う。

- ・ 利用率目標の設定
 会員利用率 90%、役員企業利用率90%、役員利用率100%
- ・ 法定調書合計表提出及びダイレクト納付の普及
- ・ 「国税庁ホームページ」の「お気にいり」設定
- ・ 操作研修の実施
- ・ 個人による e-Tax 利用拡大施策の支援

ニ 税制改正への提言事業

「公平・中立・簡素」という課税原則のほか、企業の活性化に資する税制の構築を求めて、全国的税制アンケートの結果に立ち、税制委員をはじめ多くの専門家を交えた調査研究を経由して「税制改正に関する提言」を行っていく。

- ・ 税制要望作成における研究会の開催（講師：税理士等）
- ・ 税制要望アンケートの集約及び意見のとりまとめ
- ・ 全国大会への参加

その他、中小企業税制等の調査・研究を通じた提言に資すること

ホ 広報・税情報の提供事業（機関誌の頒布）

会報誌が地域情報誌としての役割を担う目的から、行政機関窓口をはじめ各機関の窓口や待合席等に配布して一般の閲覧に供するとともに、インターネットによる当会の活動報告、国や市町村の税情報とともに地域社会の課題や活性化への取組みを紹介することにより、地域社会の発展や税知識の普及などに資する企画・編集を行う。

- ・ 会報誌の年2回の発行
 - ・ インターネットを利用した税情報の提供
- その他、各種税情報の提供及び会の活動周知促進に関するもの

(2) 「地域社会の健全な発展及び社会貢献を目的とする事業

(公益目的事業 2)

地域社会の経済社会環境（地球温暖化問題等環境問題も含む。）の改善、企業及び地域社会の活性化に資するため、講演会等の開催や地域活動への支援等、企業と一般市民の交流や情報交換及び各種の社会貢献活動を目的とする事業

イ 経営支援事業 地域企業の健全な発展に寄与するため、各種講演会やスキルアップ研修、企業経営での法律相談などを実施する。

- ・ 社会経済問題講演会
- ・ 地域文化講演会
- ・ 企業のための法律相談会
- ・ スキルアップ講座、各種研修会
- ・ 地域活性化事業支援
- ・ 企業見学会

その他、これら事業に関するもの

ロ 社会貢献活動

「元気な地域」こそが、地域社会の健全な発展の源であり、そのための地域社会貢献活動の取り組みが、法人会の役割りでもあるとの方針から、地域社会における多様な課題・問題に対し、実情に即した種々の活動を積極的かつ継続的に実施することにより、地域社会・地域企業の健全な発展に寄与する。

- ・ 古布・古タオルの回収・寄贈活動の推進
- ・ 地球温暖化防止、地域環境整備事業への参加
- ・ 米子市湊山公園整備事業への協賛
- ・ 「街づくり」事業、地域イベントなど、地域活性化取り組みへの参加
- ・ 東日本災害への支援事業（「がんばろう日本 チャリティーゴルフ」）

その他、これら事業に関するもの

(3) 会員相互扶助等に資するための事業 (共益事業)

イ 会員支援・交流事業

経営者の自己啓発資料提供や経営講演会、社員・従業員のスキルアップ事業のほか、法人会の特色である「多種多様」性を活かした会員相互の親睦・交流等を通じて、法人会組織の強化及び会員企業の活性化に資することを目的に、

各種事業を企画・実施する。

- ・ 視察研修事業
- ・ 会員、部会員の交流親睦会
- ・ 会員自主企画事業の支援
- ・ 福利厚生制度等の推進

その他、会員支援・交流増進に関するもの

ロ 会員増強事業

地域に密着した法人会活動の推進、公益性拡大の観点などから、地域全法人の過半数を超える法人の加入を目指して、昨年に引き続き会員増強月間を設定し、新規会員獲得に努める。

このため、本年12月末会員数の目標設定を行い、強化月間を設けて組織を挙げて会員獲得運動を実施する。

12月末会員目標数	1,950社
会員獲得強化月間	平成25年9月～12月 4ヶ月間